

名 称	能美市被災地域コミュニティ施設等再建支援補助金交付要綱（抜粋）
目 的	令和6年能登半島地震により被害を受けた地域コミュニティ施設等（神社等）の復旧を支援することにより、地域コミュニティの再建を図る。
<p>1 対象施設</p> <p>次の各号のいずれにも該当する地域コミュニティ施設等（神社等）の工作物又は建築物</p> <p>(1) 能美市内に存在していること。</p> <p>(2) 土地に固定していること。</p> <p>(3) 町会・町内会が維持し、及び管理していること。</p> <p>(4) 町会・町内会の住民が参加する行事その他町会・町内会活動において現に活用され、及び今後も継続して活用される見込みであること。</p> <p>(5) 政治信条、信仰その他個人の思想信条により専ら利用されていないこと。</p> <p>(6) 令和6年能登半島地震により被害を受けたこと。</p> <p>2 補助対象事業</p> <p>令和6年能登半島地震により被害を受けた地域コミュニティ施設等を現状復旧するため、町会・町内会が令和6年1月1日以後に実施する当該施設の建替・修繕事業</p> <p>※ 既に着手し、又は完成している建替・修繕事業についても本補助金の対象とする。</p> <p>※ 他の補助金等の交付がある場合は、本補助金の対象としない。</p> <p>3 補助対象経費</p> <p>(1) 本体工事(当該工事に付帯する電気、給排水、浄化槽及び暖冷房施設の付帯工事並びに解体工事を含む。)</p> <p>(2) 外構工事</p> <p>(3) 地盤復旧及び地盤改良工事</p> <p>(4) 耐震診断</p> <p>(5) 耐震改修工事</p> <p>(6) 前各号に係る設計及び監理に要するもの</p> <p>※ 対象外経費 土地購入費及び事務費</p> <p>4 補助額 補助対象経費の4分の3に相当する額(1,000円未満切捨て)</p> <p>※ 限度額 一の地域コミュニティ施設等につき1,200万円</p>	

5 交付申請 申請書(様式第1号)

- ※ 添付書類 事業計画書(様式第2号)、収支予算書(様式第3号)、見積書、工事着手前の写真
- ※ 提出時期 事業実施前
- ※ 施行日前に着手されている場合は、実績報告のみ(交付申請不要)とする。

6 実績報告 実績報告書(様式第7号)

- ※ 添付書類 契約書の写し、収支決算書(様式第8号)、支払を証する書類の写し、工事完成後の写真(実績報告のみ(交付申請不要)である場合は、工事着手前の写真を含む。)
- ※ 提出時期 事業実施後

7 請求 請求書(様式第11号)

- ※ 添付書類 通帳等の写し

8 担当課 総務課(市役所2階)

- ※ 電話 58-2200
- ※ FAX 58-2290
- ※ E-mail somu@city.nomi.lg.jp

※ 施行期日 令和7年10月1日

※ 有効期限 令和9年3月31日